

朝鮮植民地支配と日本の教会の反省・謝罪

●井田 泉 (日本聖公会京都教区司祭)

私がお話しするのは日本による朝鮮植民地支配（1910～45年）の実態と、それに荷担した日本の教会の反省・謝罪についてです。

1. はじめに——「皇国臣民誓詞之柱」

まず日本による朝鮮植民地支配を示す一例として、1939年に建てられた「皇国臣民誓詞之柱」を紹介します。これはソウル（当時は京城）の南山にあった朝鮮神宮の参道脇に建てられたものです。

私の手元に『新しき朝鮮』という本があります。1944（昭和19）年に朝鮮総督府情報課が編纂し発行した80頁あまりのもので、後に表紙に「悪夢の皇民化政策」というサブタイトルを入れて覆刻されたものです。そこでは、「皇国臣民誓詞之柱」についてこう説明されています。

「莊嚴の氣満つる朝鮮神宮表参道石段の右手高台に屹立する石造りの角柱、神宮に参拝する民草は必ずこれを仰ぎ見る」

「これこそ大学以下国民学校に至る全鮮5,000校、約200万の青少年学徒、学童及び教育関係者が『我らは皇国臣民なり』と心の底から迸る誇りと誓ひの言葉を筆魂にこめ、各人1枚ずつしたゝめた誓詞を納めて昭和十四年〔1939年〕秋朝鮮教育会が建立した『皇国臣民誓詞之柱』である」

これは日本による皇民化政策——朝鮮の人びとを天皇の忠実な臣民にしてしまおうという政策の一環です。

2. 「皇国臣民ノ誓詞」

皇民化政策は1930年代、南次郎が朝鮮総督になって以降推進されました。「皇国臣民ノ誓詞」は、日中戦争開始3カ月後の1937年10月に制定されたものです。これを学校、職場、あらゆる会合で一斉に繰返し唱えさせて、人びとの心までも天皇の臣民として造り変えようとしたものです。「一般及び上級学校用」と「国民学校用」と二つありますが、ここでは国民学校用を読み上げておきます。

皇国臣民ノ誓ヒ（国民学校用）

- 一、私共ハ大日本帝国ノ臣民デアリマス
- 二、私共ハ互ニ心ヲ合セテ 天皇陛下ニ忠義ヲ尽シマス
- 三、私共ハ忍苦鍛錬シテ 立派ナ強イ国民トナリマス

3. 神社参拝の強制

皇民化政策の中で特にキリスト教会（キリスト教学校も含めて）を苦しめたのは、神社参拝の強制でした。1925年、ソウルの南山に建てられた朝鮮神宮を中心に、全土至る所に神社ないしそれに準ずるものが建てられました。「一面一社」といって、一つの面（日本の町村にあたる）に一社を建てる。植民地支配末期には朝鮮全体で1,000を超したといわれます。

神社を参拝させることにより、心の領域にまで日本の支配を浸透させる。大日本帝国の臣民として忠義を尽くすようにさせるのが目的でした。これを強制されることは、特にクリスチャンにとっては信仰の葛藤、苦しみを

起こさせるものでした。初めは学校に、やがては教会に直接、神社参拝が強要されることになります。

1938年2月、総督府はキリスト教に対する指導対策として6項目を定め、「当局の指導実施にあたりこれを肯んぜざる頑迷なる教徒」は処罰の対象となることを明確にしました。

4. 日本の教会による神社参拝説得活動

朝鮮でもっとも有力だったのは、現在もそうですが、長老派です。当時の日本における同じ長老派の教会は、「日本基督教会」でした。問題は、この日本基督教会の代表者、大会議長富田満牧師らが、朝鮮の教会指導者たちに対して神社参拝の説得活動をおこなったことです。

当時の日本基督教会の機関紙『福音新報』がこれを伝えています。ここでわかることは、この神社参拝説得活動が朝鮮総督府の協力のもとにおこなわれた、ということです。

説得活動の様子的一端を『福音新報』から見てみましょう。1938年6月末のことです。

「朱牧師の牧する山亭峴教会堂に赴く、腕をすぐつた四老会の論客が集合した懇談会である。……当教会牧師（注・朱基徹牧師）は前日、警察署の留置場から釈放せられたまゝである」

「神社参拝問題である。富田氏は既に政府が国家の儀礼として宗教に非ずと規定する以上、宗教の対象とすべきものではない事を法令を引用して説いても繰り返して質問してくる。朱牧師のごときは通訳を介してじりじりと論究してくる」

「富田氏は『諸君の殉教者的精神は立派だがいつ日本政府はキリスト教を棄て、神道に改宗せよと迫ったか、その実を示して貰ひたい。国家は国家の祭祀を国民としての諸君に要求したに過ぎまい。』……深更一時過ぎに及ぶけれども、一同は少しもう倦まない。朝鮮の教職に

は死活の問題なのである。……牧する会員の安危に係はる一大問題だからである。議は遂に夜を徹して行はれたことを聞いた」

「結果は、いずれも満足して『神社は宗教に非ず』と理解するを得た。朝鮮の政府筋でもそれぞれその意義の徹底するやうに努力せられるであろうことを我らは確信する」

富田らによる説得活動の前後、長老教会は警察の圧力に屈して次々に神社参拝を受け入れつつありました。しかし山亭峴教会の朱基徹牧師らはあくまでも抵抗を続けたため、何度も逮捕され、拷問を受けました。

5. 朱基徹牧師「五つの私の祈り」

1938年9月10日、朝鮮イエス教会長老会総会の第27回総会は、ついに神社参拝を決議しました。反対派の代議員は事前に拘束されていました。

翌1939年2月4日、朱基徹牧師は半年ぶりに釈放され、翌5日の主日に山亭峴教会で「私の五つの祈り」と題して説教しました。その一部を紹介します。

「私は彼らの手によって、何度目か逮捕され、このたびは長い捕らわれの身となっていました。この山亭峴教会の講壇に再び立つこととなりました。……私は、今まさに死に直面しています。私の命を奪おうとする黒い手は、時々刻々と迫っています。死に直面した私は、死の権勢に打ち勝たせてくださいと祈らないわけにはいきません」

「私は、我が主の他に、別の神に膝を屈しては生きることができません。汚れて生きるよりはむしろ死んで、主に対する貞節を守ろうと思います。主に従って、わが主に従って死ぬことは私の祈り、私の願いです」

「できません、できません、キリストの

花嫁は、異なる神に屈して貞節を破ることはできません。この身は幼くしてイエスのうちに育ち、イエスに身をささげると10回、100回誓いました。イエスの御名によって糧を得て食し、栄光を受けました。それなのに、神の戒めが破られ、イエスの御名が地に落ちた今日、この身がどうしていたずらに生を盗んで難を逃れることができようか。ああわが主イエスの御名は地に落ちたり、平壤よ！ 平壤よ！ 礼儀東方のわがエルサレムよ！ 栄光は汝を去れり」

朱牧師は5年後の1944年4月に、拷問による衰弱の果て、獄死しました。

神社参拝の強制に抵抗して、200余の教会が閉鎖され、3,000名の牧師・信徒が投獄され、約50名が殉教したと言われます。

日本による朝鮮植民地支配について、ここでは「皇国臣民ノ誓詞」と神社参拝問題だけに触れたのですが、朝鮮全体が日本の侵略戦争の「兵站基地」とされたことを記憶したいと思います。はじめに紹介した『新しい朝鮮』の第4章のタイトルは「兵站基地朝鮮の新使命」となっています。

「こゝに漸次兵站基地朝鮮の性格は所謂大陸兵站基地から更に前進して大東亜兵站基地としての新たな使命を負荷されるに至ったのである」

6. 日本基督教団の戦責告白

日本の教会は戦争勝利のために祈り、軍用機を献納するなど、侵略戦争に協力し、植民地支配に荷担しました。神社参拝説得活動をおこなった富田満牧師は、1939年に公布、翌年施行された宗教団体法によって、日本のプロテスタント教会が統合されて日本基督教団が成立したとき、教団統理者となりました。教団は、1944年復活節の日、富田統理の名で「日本基督教団より大東亜共栄圏に在る基督教徒に送る書簡」を發しました。

こうしたことへの罪責告白が、日本の敗戦22年後の1967年に出されました。「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」がそれです。

「わたくしどもは、教団の名において、あの戦争を是認し、支持し、その勝利のために祈り努めることを、内外にむかって声明いたしました。

まことにわたくしどもの祖国が罪を犯したとき、わたくしどもの教会もまたその罪におちいりました。わたくしどもは『見張り』の使命をないがしろにいたしました。心の深い痛みをもって、この罪を懺悔し、主にゆるしを願うとともに、世界の、ことにアジアの諸国、そこにある教会と兄弟姉妹、またわが国の同胞にこころからのゆるしを請う次第であります」

7. 日本基督教会の罪責告白と謝罪

先ほどお話しした神社参拝説得活動をおこなったのは、日本基督教会という教派の大会議長らでした。日本基督教会は宗教団体法により日本基督教団に統合されましたが、戦後、旧日本基督教会の一部が日本基督教団から離脱してあらためて日本基督教会を組織しました。新しい日本基督教会は、かつての日本基督教会を継承しており、富田牧師らによる神社参拝説得活動の責任を表明することになります。

1990年、日本基督教会大会議長の名で出された「韓国・朝鮮の基督教会に対して行った神社参拝強要についての罪の告白と謝罪」がそれです。

「わたしたちは、天皇制絶対主義のもと、神ならざるものを神とする体制を容認し、わが国が、アジア・太平洋諸国に侵略戦争を繰り広げたときに、その問題性に気付くことができなかったばかりか、国が各地に神社を造り、その国の人々に参拝を強要したとき、信仰の立場

からこれに反対し、抵抗することをしませんでした。

とりわけ、韓国・朝鮮に対する『明治』以来の侵略行為を肯定し、それに荷担しました。そして自らの立つべき信仰に立たず、隣国の主にある教会の信仰告白をふみにじり、神社参拝を強要した罪を、まず唯一の主なる神の前に懺悔いたします。その結果、多大の犠牲と殉教を余儀なくされた韓国・朝鮮の基督教会に、心からお詫びいたします」

8. 日本聖公会「紀元節大礼拝」

ここで私自身が属している日本聖公会について、一つの歴史的事実を見つめてみます。朝鮮の人びとが日本による皇民化政策のもとで苦しめられていたとき、日本聖公会もまた天皇制国家に従属し、その政策に荷担しました。

当時の日本聖公会機関紙『基督教週報』の紙面に掲載された「紀元節大礼拝」の告知があります。標題は「日本精神発揚週間における紀元節大礼拝と連合大祈祷会」。1939（昭和14）年2月11日、東京教区各教会合同で紀元節大礼拝がおこなわれました。

2月11日の「紀元節」とは明治政府が制定したもので、初代の神武天皇が即位して日本国家を建てたとされる記念日です。神話に基づくもので歴史的根拠はありません。日本の敗戦後廃止されたのですが、1967年に「建国記念の日」として復活してしまいました。

その同じ2月11日が日本聖公会の組織成立記念日なのです（1887年）。1939年2月11日の紀元節大礼拝においては、「紀元節祈祷」と「日本聖公会組織成立紀年特祷」が連続して祈られる形になりました。「紀元節祈祷」の中身を見ましょう。

「天地の主なる神よ。主は往古より萬國を治召し、その盛衰をつかさどり、稔威と栄光とを顕し給へり。殊に我國を恵

み、建國の偉業を成就せしめ、今日に到らせ給へることを感謝し奉る。今、この佳節に^{あた}方り、皇祖皇宗の威徳を懷ひ、宝祚の長久・國運の隆昌を祈り奉る。願くは國民^{こぞ}挙りて責任の重きを感じ、祖先の忠誠を顧み、献身犠牲の精神に活き、^{ひたすら}只管國威の發揚と共に、全世界の平和と・萬民の幸福に盡すことを得させ給へ。讃め稱ふべき救主イエス・キリストの御名に頼りて献げ奉る。アメン」

「宝祚」とは天皇の位。天皇陛下の位が長く久しく続きますように、大日本帝国の国運がいよいよ盛んになりますように、と日本聖公会は祈りました。そして天皇とその国家のために「献身犠牲の精神」で生きることを神に願い、國威の發揚を祈りました。

これは先ほどご紹介した朱基徹牧師が平壤の山亭峴教会で死を覚悟して「私の五つの祈り」の説教をしたわずか6日後のことです。彼は「ああわが主イエスの御名は地に落ちたり」と嘆きましたが、日本聖公会がこのような紀元節の祈祷を献げたとき、まさに主イエスの御名は地に落ちたのです。

当時の状況において教会が存続するためには、こうするしか道はなかったのでしょうか。その時代を生きていなかった者が、後から安全な場所に身を置いて批判するのはたやすいことかもしれません。しかしだからと言って、仕方がなかったで済ますことはできない。紀元節祈祷は一例です。天皇制国家に従属し、戦争と植民地支配に協力・荷担し、アジアの隣人を苦しめる祈りを繰り返したことは、間違っていたと言わなければなりません。

また、敗戦後もなお祈祷書の中の「公会問答」には、十戒の説明として「天皇陛下とその有司に^{つかさ}従い」という言葉が、1959年の改正まで残されていました。さらにその後も、1986年の総会決議で削除されるまで、祈祷書の中には「天皇のための祈り」「皇室のための祈り」が残されていました。

9. 第1回日韓聖公会宣教セミナー共同声明

こうした日本聖公会のあり方に対して、1980年代から次第に強い反省の声が上がって来るようになりました。その重要な促しの要因の一つは大韓聖公会との交流です。日本聖公会の過去のあり方を反省することなしに韓国の聖公会との交流はできませんでした。

「第1回日韓聖公会宣教セミナー共同声明」(1984年10月10日)の中には「日本聖公会は36年間の植民地支配及び今日に至る迄、なすべき事をなさず、なすべからざる事をなしてきた罪を懺悔し、深く陳謝した」という言葉が盛り込まれました。この日韓セミナーは10回重ねられ、その後は青年の交流に引き継がれました。

10. 日本聖公会の戦争責任に関する宣言

1996年5月、日本聖公会第49(定期)総会で戦争責任に関する宣言が決議されました。

「1) 日本聖公会は、戦後50年を経た今、戦前、戦中に日本国家による植民地支配と侵略戦争を支持・黙認した責任を認め、その罪を告白します。

2) 日本聖公会は、敗戦後、すみやかにこの過ちを認めなかったこと、また戦後の50年もみずからの責任を自覚せず、和解と補償のため積極的に働くことなく今日にいたったことを、神の前に告白し、アジア太平洋の人々に謝罪します。

3) 日本聖公会は、差別体質を戦後も克服できないでいることを告白します。神の民として正義を行うことへと召されていることを自覚し、平和の器として、世界の分裂と痛み、叫びと苦しみ、の声を聴き取ることでできる教会へと変えられることを祈り求めます」

この総会決議には、その前年8月末に開かれた日本聖公会宣教協議会(テーマは「日本聖公会の宣教——歴史への責任と21世紀への展望」)。参加者約200名)が決定的な方向づけ

となりました。宣教協議会では日本聖公会の戦争責任について具体的な事実が直視され、教会のあり方が討議され、長文の「宣言」が採択され、礼拝では涙とともに「共同ごんげ」がなされました。

一編の声明や宣言で果たして何が変わるか、という自己批判も必要です。各個教会への浸透は微々たるものでしかないように感じます。しかし、長期にわたる準備過程からこれに関わった私としては、宣教協議会で共有した神と隣人への真摯な懺悔と、新しく未来に向かって歩む決意が込められた総会決議の「宣言」が風化されず、今後に生かされることを願ってやまないものです。

11. おわりに——聖書から

今、エゼキエル書第36章の言葉が響くのを感じます。

「わたしはお前たちに新しい心を与え、お前たちの中に新しい霊を置く。わたしはお前たちの体から石の心を取り除き、肉の心を与える。また、わたしの霊をお前たちの中に置き、わたしの掟に従って歩ませ、わたしの裁きを守り行わせる。そのとき、お前たちは自分の悪い歩み、善くない行いを思い起こし、罪と忌まわしいことのゆえに、自分自身を嫌悪する。わたしがこれを行うのは、お前たちのためではないことを知れ、と主なる神は言われる。イスラエルの家よ、恥じるがよい。自分の歩みを恥ずかしく思え」

「お前たちは自分の悪い歩み、善くない行いを思い起こし、罪と忌まわしいことのゆえに……」。これは日本のことであり、日本の教会のことです。歴史を真摯に見つめ、反省しごんげしたい。そこから新しく立ち上がって課題に取り組みたいと願います。

* 本稿は、2021年9月6日、オンラインで開催された「第19回日・韓・在日教会<移住民>国際シンポジウム」での発題原稿です。